

令和8年度
図書館概要

伊東市立伊東図書館

目 次

1	伊東市の人口・面積	1
2	施設の概要	1
3	沿 革	2
4	利用案内	5
5	利用者サービス	5
6	図書館活動方針	6
7	令和8年度予算	8
8	所蔵資料	
	(1) 分類別所蔵数	9
	(2) 年度別所蔵数	9
	(3) 分類別受入数	10
	(4) 除籍資料数	10
	(5) 雑 誌	11
	(6) 新 聞	12
9	利用状況	
	(1) 分類別貸出数	13
	(2) 年度別貸出数	13
	(3) 年代別貸出数	14
	(4) 利用資格別貸出数	14
	(5) 相互貸借数	14
	(6) 巡回貸出文庫貸出数	14
	(7) 移動図書館「ともだち号」貸出数	14
	(8) 貸出人数	15
	(9) 入館者数	15
	(10) 登録者数	15
	(11) 年度別登録者数	15
	(12) 予約（リクエスト）数	15
	(13) ホームページ参照数	15
	(14) その他サービス	15
10	ベストリーダー	16
11	実施事業	
	(1) ブックスタート	18
	(2) 読み聞かせ等読書推進に関わる事業	19
	(3) 企画展示	20
	(4) 施設見学・学校連携等	21
	図書館法・条例・規則等	
	図書館法	22
	伊東市立図書館条例	27
	伊東市立図書館規則	29

1 伊東市の人口・面積

(令和8年3月31日現在)

人口 63,117人
世帯数 35,656世帯
面積 124.02km²

2 施設の概要

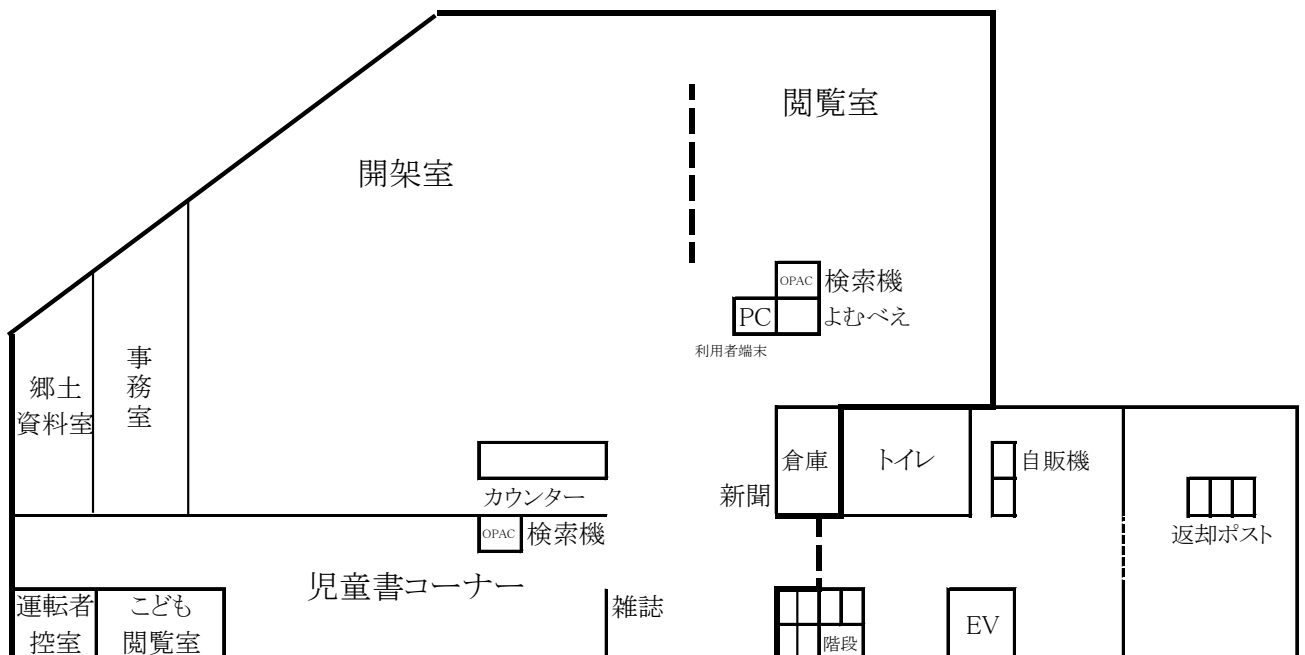
(1) 本館

開館: 昭和55年11月1日
所在地: 伊東市音無町5番14号
電話: 0557-36-7433 FAX: 0557-36-5459
複合施設: 伊東市生涯学習センター中央会館
構造: 鉄筋コンクリート造4階建(1・2階が図書館)
面積: 2,712.80 m²(うち図書館専用床面積: 953.98 m²)
駐車場: 22台 仮設駐車場 56台 計78台
図書館施設: 1階 閉架書庫、移動図書館専用車庫と書庫
2階 開架書架、閲覧スペース(81席)

(閲覧席内訳)

- ・ブラウジングコーナー 8席
- ・一般用閲覧席 キャレルデスク28席、テーブル24席
- ・児童書コーナー 9席 ・こども閲覧室 6席
- ・郷土資料室 6席

蔵書検索用コンピュータ端末 2台
インターネット閲覧用パソコン 1台
音声・拡大読書機「よむべえ」 1台



(2) 移動図書館「ともだち号」

運行開始 昭和58年8月18日
積載図書 3,000冊
巡回か所 19ステーション
巡回回数 2週間ごと

(3) 大原児童図書館

開館：昭和53年12月27日
所在地：伊東市大原三丁目18番3号(物見ヶ丘公園内)
電話：0557-36-0007
構造：一階 木造モルタル、地下 鉄筋コンクリート造
面積：74.62 m²
開館時間：午後3時00分～午後5時00分
開館日：毎週火・木・土曜日
休館日：毎週月・水・金・日曜日
祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

3 沿革

大正 4年11月10日 大正天皇の即位を記念して、伊東尋常高等小学校内に町立図書館を開設
昭和 2年 3月31日 町役場内に分館を設置
3年11月30日 貸出文庫を市内の理髪店に設置
6年 3月31日 蔵書数1,359冊、年間増加数325冊
23年11月17日 伊東市立図書館となる。当初は週2回の開館
25年 4月 1日 「図書館法」施行とともに、専任館長、専任司書を置き、毎日開館となる。
26年12月 8日 新しく桜木町に図書館が落成。(現在の伊東幼稚園本園の場所)
市立図書館条例及び図書館規則を定め、専任職員4名となる。
27年 7月21日 夏の2か月間、開館時間を夜の9時までとし、昭和35年まで継続
30年10月 7日 併設の伊東市立公民館が開館し、その1階部分を児童図書室として使用
31年 4月20日 館員5名体制となる。
33年 9月 2日 図書貸出簿からブックカード制に変更
33年 9月26日 狩野川台風により床上60cmまで浸水し蔵書2,510冊を失う。
復旧のため10月20日まで閉館
35年 6月 2日 八幡野婦人会、宇佐美子供会に対し、貸出文庫を開始
38年10月29日 読書週間の行事として、第200回記念レコードコンサートを開催
41年 4月 1日 閲覧者用カード目録による利用を開始
41年11月24日 「伊東郷土研究会」を組織し、郷土研究ノートNo.1を発行
45年 3月 1日 古記録『伊東誌』(濱野建雄著)を謄写・復刻し、頒布する。
51年11月 1日 複写機によるコピーサービスを開始
53年12月27日 物見ヶ丘公園内に大原児童図書館を開館。(蔵書数1,254冊)
運営を地元の大原児童図書館運営協議会に委託

- 54年 1月 4日 館外貸出しの年齢制限を廃止
- 55年11月 1日 社会教育センター及び市立図書館、新築・落成
桜木町の旧館より現在館に移転
- 56年 2月 7日 毎週土曜日の午後、紙芝居の上演を開始
- 58年 8月18日 移動図書館車「ともだち号」が巡回を開始
- 63年 4月 1日 個人貸出を2週間以内、1人4冊までに改正
- 平成 元年11月 2日 ビデオテープの貸出開始
- 2年 6月 9日 土曜日の紙芝居に読み聞かせが加わり上演
- 3年 3月31日 『伊東市立伊東図書館郷土資料目録平成2年度版』発行
- 3年 6月 1日 出張読み聞かせ「おはなし宅急便」スタート
- 4年 9月 2日 移動図書館車「ともだち号」の更新
- 5年 3月26日 手動及び電動の移動式書架設置。15万6千冊所蔵可能となる。
- 5年 3月31日 『伊東の近代史年表』発行
- 6年 3月31日 郷土資料『こわかった地震津波』発行
- 6年 4月 1日 コピーサービス有料化
- 7年 3月31日 郷土資料『新井の歴史資料で読む』発行
- 8年 3月31日 郷土資料『伊東の文学碑』発行
- 8年 8月 1日 図書館規則を改正し、伊東市-沼津市-熱海市の各館の相互利用開始
- 9年 3月31日 郷土資料『伊東の近代史を資料で読む』発行
- 9年11月 1日 図書館コンピュータシステムの導入
- 10年 3月31日 郷土資料『作文で見る昭和初期の伊東』発行
- 10年 4月 1日 図書館コンピュータシステム運用開始
- 11年 3月31日 郷土資料『絵はがき-伊東百景』発行
- 12年 3月31日 郷土資料『伊東-石佛石神誌』発行
- 13年 3月31日 郷土資料『続・絵はがき-伊東百景』発行
- 14年 3月31日 郷土資料『伊東-人物誌』発行
- 15年 3月31日 郷土資料『文章に見る近代の伊東』発行
- 15年10月14日 ブックスタート事業開始
- 16年 3月31日 郷土資料『絵はがき-伊東いまむかし』発行
- 16年 5月 1日 貸出冊数を図書資料8冊、視聴覚資料2点までに変更
- 16年10月 1日 図書館コンピュータシステムの更新
- 17年 4月 1日 「おはなし宅急便」を「おはなしともだち号」に名称変更
- 17年 7月 1日 桜木町ふれあい広場の一部を生涯学習センター(図書館等)の第2駐車場として整備
- 18年 8月 1日 ボランティア団体「伊東図書館おはなし会」が発足し、毎週土曜日に読み聞かせを実施
- 19年 7月 1日 伊豆市と「図書館資料の相互利用に関する協定書」締結
- 19年 8月 1日 東伊豆町と「図書館資料の相互利用に関する協定書」締結
- 19年11月 1日 伊東市子ども読書活動推進計画策定(担当生涯学習係)
- 21年 2月17日 移動図書館車「ともだち号」の更新

- 21年 4月 1日 移動図書館「ともだち号」の巡回ステーションを2か所追加(22か所)
- 22年 5月 5日 祝日特別開館試行開始
- 22年 6月11日 図書館コンピュータシステムの更新
- 22年10月 1日 ホームページによる蔵書公開及び予約システムが稼働
利用者用インターネット閲覧パソコン設置
- 23年 7月12日 音声・拡大読書機「よむべえ」設置
- 24年 6月 1日 こども閲覧室開放
- 25年 4月 1日 移動図書館「ともだち号」の巡回ステーション「いとう漁協新井魚市場」を廃止
(21か所)
- 26年 4月 1日 移動図書館「ともだち号」の巡回ステーション「富戸払地区」、「赤沢海岸」を廃止、「東小学校」を追加(20か所)
- 26年 5月 6日 月曜祝日による振替休館日の特別開館試行開始
- 27年 3月18日 伊東市子ども読書活動推進計画－第二次計画－策定
- 27年 4月 1日 移動図書館「ともだち号」の巡回ステーションに「伊豆高原十字の園」を追加
(21か所)
- 27年11月 3日 図書館開設100周年記念事業講演会開催
- 27年12月21日 新保健施設建設に伴い仮設駐車場共用開始
- 28年 8月 館内 Wi-Fi の導入
- 29年10月 1日 図書館コンピュータシステムの更新
- 30年 6月 生涯学習センター中央会館事務室で予約資料受取開始
- 令和元年8月 移動図書館「ともだち号」巡回ステーション名を「元ナガヤ川奈店」から「川奈駅南」に変更
- 2年 3月 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館(3日～20日)
移動図書館「ともだち号」は運行中止、大原児童図書館は完全休館(3月3日から当面の間)とする。
- 2年 3月 伊東市子ども読書活動推進計画－第三次計画－策定
- 2年 4月 1日 職員4名・会計年度任用職員9名体制となる。
「土曜おはなし会」、「季節のおはなし会」の開催休止
- 2年 4月23日 新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」を受け臨時休館(4月23日～5月18日)、移動図書館「ともだち号」は運行継続
令和2年度子どもの読書活動優秀図書館文部科学大臣表彰受賞
- 2年 7月 1日 サービスの制限を一部解除
- 3年 3月 2日 図書除菌機の設置
- 3年 3月31日 川奈小学校廃校に伴い、移動図書館「ともだち号」の巡回ステーション「川奈小学校」を廃止(20か所)
- 4年 3月 「土曜おはなし会」の開催再開
- 4年 6月 1日 サービスの制限を一部解除
- 5年 4月 1日 旭小学校、東小学校、西小学校統合に伴い、移動図書館「ともだち号」の巡回ステーション「旭小学校」「東小学校」を廃止し、「伊東小学校」に改める。また、移動図書館「ともだち号」の巡回ステーション「池小学校」を追加し、移動図書館車が市内

全小学校を巡回(19か所)

- 6年 1月 6日 生涯学習センター中央会館4階にこども図書室を開室
- 6年12月18日 生涯学習センター中央会館の外壁崩落に伴い、図書館を臨時休館(12月18日～3月31日)。移動図書館「ともだち号」は運行継続
- 7年 1月 6日 伊東市健康福祉センターに臨時窓口を設置(1月7日～3月31日)
- 7年 3月 伊東市子ども読書活動推進計画－第四次計画－策定
- 7年 4月 1日 生涯学習センター池会館事務室、小室コミュニティセンター事務室で予約資料受取開始

4 利用案内

(1) 開館時間及び休館日

開館時間:午前9時30分～午後6時00分

休館日:① 月曜日

② 祝日

③ 年末年始(12月29日～1月3日)

④ 月末館内整理日(月の最終日:その日が土曜日・日曜日又は上記休館日に当たる場合はその前日)

⑤ 蔵書点検期間

(2) 貸出冊数・期間

1人(1カード) 本8冊と視聴覚資料2点までで2週間以内

(3) 貸出期間の延長

申し出のあった日から2週間。ただし、返却期限の過ぎている場合は、2週間から超過した日数を引いた日数の延長ができる。

延長ができない場合:①返却期限を2週間以上超過している。

②他の利用者の予約が入っている。

③既に1回延長をしている。

④新刊、視聴覚資料、その他図書館で規制している。

手続方法:カウンターに利用者カードを提出し、図書を持参するか書名を伝える。貸出期間内に限り、ネットから延長手続、又は電話でも受け付ける。

5 利用者サービス

(1) 予約(リクエスト)サービス

探している本が貸出中等の理由で書架にない場合、予約することができる。

また、当館に資料がない場合は、新規購入か、相互貸借制度を利用して県内の図書館から借用して貸出を行う。(予約、リクエスト合わせて1人8冊まで)

(2) レファレンスサービス

学習、調査などの目的のために必要とする情報・資料などを、職員によって資料検索または情報提供する。

(3) コピーサービス(有料)

図書館の蔵書に限り、著作権法の範囲内でコピーサービス(有料)を行う。

(コインコピー機によるセルフコピー)

(4) ホームページによる蔵書検索・予約システム

図書館のホームページから蔵書の検索、予約を行うことができる。

(予約には、事前の登録が必要)

6 図書館活動方針

生涯学習の活動拠点として市民から親しまれる図書館を目指し、図書資料の整備充実に努めるとともに、市民の教養と地域文化の発展に寄与し、市民生活に役立つ魅力ある図書館の運営に努める。

(1) 図書資料の充実

- ・市民の学習意欲や読書要求に応えるため、新鮮で魅力ある図書資料の整備充実に努める。
- ・視聴覚資料の計画的整備、充実に努め、市民の新しい学習要求に応える。
- ・伊東市出身の文学者「木下杢太郎」に関する資料、また伊東市の自然環境に深くかかわる「温泉」「地震」「火山」等の資料を重点的に収蔵し、特色ある郷土資料の蓄積に努める。

(2) 奉仕活動の充実

- ・図書のリクエスト、借入予約、レファレンス(図書館利用者に対する人的援助)等の適切な対応に努め、また市外図書館との相互利用の充実に努める。
- ・広報活動を積極的に行い、図書館利用の促進に努める。
- ・「おはなし会」等を通じて児童、幼児に読書の楽しさ、大切さを広める。
- ・館内におはなしや絵本の展示コーナーを設置し、テーマ別展示替えを定期的に行い、おはなしや本に親しむことを手助けする。

(3) サービス網の充実

- ・移動図書館「ともだち号」の充実
資料の充実とステーションの見直しを行い、さらに利用者の拡大を図る。
- ・大原児童図書館の充実
資料の充実に努め、地域児童の利用拡大に努める。
- ・巡回貸出文庫の推進
遠隔地市民の学習意欲に応えるため、地域または職場等への貸出の促進を図るとともに、施設への貸出等も行い、新たな利用者グループの育成に努める。
- ・インターネット蔵書予約システムの推進
パソコンや携帯端末等からの蔵書予約システムの普及に努める。

(4) 高齢者や身体の不自由な人の利用に配慮する。

高齢者や身体の不自由な方が気軽に立ち寄れる図書館を目指す。

(5) 関係団体の育成

関係団体との連携を密にし、図書館ボランティアの育成に努める。

(6) 図書館管理運営の充実

- ・職員研修体制の充実に努め、職員の資質の向上に努める。
- ・図書資料の整備をし、書架、閲覧室内の良好な読書環境の維持に努める。

- ・ 図書館の整備に関する調査研究を行う。

7 令和8年度予算

単位:千円

項目	金額	構成比	備考	
一般会計総額	32,600,000	100%	市民1人当たり	
教育費	2,819,979	8.7%		516,501 円
社会教育費	403,301	1.2%		44,679 円
図書館費※	98,828	0.3%		6,390 円
資料費	10,247	0.03%		1,566 円
			162 円	

※図書館費のうち新図書館建設事業費は除く。

令和8年3月31日現在人口

63,117 人

図書館費の内訳

単位:千円

節	金額	説明
1 人件費	30,549	
02 給料	17,195	一般職員・再任用職員
03 職員手当等	8,565	職員諸手当等
04 共済費	4,789	共済費
2 図書館費	68,279	
01 報酬	24,083	パートタイム会計年度任用職員報酬、図書館協議会委員報酬
03 職員手当等	9,107	パートタイム会計年度任用職員諸手当
04 共済費	4,916	パートタイム会計年度任用職員共済費
07 報償費	267	講師謝礼等
08 旅費	1,278	パートタイム会計年度任用職員通勤手当、出張旅費等
10 需用費	3,413	新聞・雑誌・光熱水費等
11 役務費	554	通信運搬費・手数料等
12 委託料	649	新刊図書データ作成委託
13 使用料及び賃借料	8,122	電算機器借上料等
17 備品購入費	15,697	図書購入費等
18 負担金補助及び交付金	97	図書館協議会負担金等
26 公課費	96	自動車重量税
合計	98,828	

8 所蔵資料

(1) 分類別所蔵数

(令和8年3月31日現在)

(冊)

分類	所蔵数	構成比%	内 訳		
			本 館	移動図書館	大原児童図書館
総 記	7,859	4.0	7,798	51	10
哲 学	5,288	2.7	5,165	119	4
歴 史	12,432	6.3	12,258	172	2
社会科学	14,828	7.6	14,612	208	8
自然科学	7,887	4.0	7,579	288	20
技 術	6,114	3.1	5,741	354	19
産 業	3,615	1.9	3,475	137	3
芸 術	7,655	3.9	7,362	270	23
言 語	1,989	1.0	1,957	31	1
文 学	54,263	27.6	52,604	1,578	81
児 童 書	48,062	24.5	38,792	4,117	5,153
児童書	30,441	15.5	23,803	3,169	3,469
絵 本	16,852	8.6	14,273	948	1,631
紙芝居	769	0.4	716	0	53
郷土資料	10,421	5.3	10,342	50	29
洋 書	710	0.4	710	0	0
点 字 本	240	0.1	240	0	0
大活字本	460	0.2	460	0	0
小 計	181,823	92.6	169,095	7,375	5,353
視 聴 覚 資 料	3,168	1.6	3,029	0	139
ビデオ	148	0.1	148	0	0
CD	1,305	0.6	1,305	0	0
カセット	281	0.1	281	0	0
CD-R	48	0.1	48	0	0
DVD	1,386	0.7	1,247	0	139
雑 誌	11,360	5.8	10,659	99	602
合 計	196,351	100.0	182,783	7,474	6,094

(2) 年度別所蔵数

(各年度3月31日現在)

(冊)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本 館	185,635	182,570	185,365	185,215	182,783
移動図書館	8,570	8,108	8,023	7,651	7,474
大原児童図書館	6,208	6,185	6,292	6,345	6,094
合 計	200,413	196,863	199,680	199,211	196,351

(3) 分類別受入数

(令和8年3月31日現在)

(冊)

分類	受入数	構成比%	内 訳		
			本 館	移動図書館	大原児童図書館
総 記	129	1.9	119	10	0
哲 学	148	2.2	132	16	0
歴 史	230	3.5	212	18	0
社会科学	416	6.3	397	19	0
自然科学	250	3.8	224	26	0
技 術	620	9.4	581	39	0
産 業	116	1.7	104	12	0
芸 術	300	4.5	277	23	0
言 語	46	0.7	37	9	0
文 学	1,314	19.9	1,236	78	0
児 童 書	1,431	21.7	1,225	180	26
児童書	748	11.3	575	172	1
絵 本	670	10.2	637	8	25
紙芝居	13	0.2	13	0	0
郷土資料	210	3.2	208	2	0
洋 書	5	0.1	5	0	0
点字本	4	0.1	4	0	0
大活字本	16	0.2	16	0	0
小 計	5,235	79.2	4,777	432	26
視 聴 覚 資 料	115	1.7	115	0	0
ビデオ	0	0.0	0	0	0
CD	71	1.0	71	0	0
カセット	0	0.0	0	0	0
CD-R	0	0.0	0	0	0
DVD	44	0.7	44	0	0
雑 誌	1,259	19.1	1,154	105	0
合 計	6,609	100.0	6,046	537	26

(4) 除籍資料数

(令和8年3月31日現在)

(冊)

	一般図書	児童書	視聴覚資料	雑 誌	計
本 館	6,198	542	11	1,727	8,478
移動図書館	507	95	0	112	714
大原児童図書館	11	41	0	225	277
合 計	6,716	678	11	2,064	9,469

(5) 雑 誌

81誌

(令和8年4月1日現在)

(本館)

69誌

雑 誌 名	種別
ウィル(Will)	月刊
うかたま	季刊
NHKきょうの料理	月刊
NHK趣味の園芸	月刊
NHKすてきにハンドメイド	月刊
エコノミスト	週刊
園芸ガイド	季刊
Ozmagazine	月刊
温泉	年4回
会社四季報	季刊
会社四季報〈未上場〉	年1回
かがくのとも	月刊
CARTopp	月刊
キネマ旬報	月刊
クウネル	隔月
クーヨン(Cooyon)	月刊
暮しの手帖 第5世紀	隔月
クロワッサン	月2回
芸術新潮	月刊
kodomoe	隔月
こどものとも	月刊
こどものとも 012	月刊
こどものとも 年少版	月刊
こどものとも 年中向き	月刊
この本読んで!	季刊
碁ワールド	月刊
サライ	月刊
サンチャイルド・ビッグサイエンス	月刊
JR時刻表	月刊
写真ライフ	季刊
週刊新潮	週刊
週刊文春	週刊
将棋世界	月刊
小説宝石	隔月
スポーツグラフィックナンバー	隔週
住む。	季刊
相撲	月刊
壮快	隔月
ダ・ヴィンチ	月刊
たくさんのふしぎ	月刊

雑 誌 名	種別
旅の手帖	月刊
短歌	月刊
dancyu	季刊
ちいさなかがくのとも	月刊
中央公論	月刊
Discover Japan	月刊
鉄道ファン	月刊
テルミ	隔月
ドゥーパ!	季刊
ナショナル ジオグラフィック日本版	月刊
日経ウーマン	月刊
日経PC21	月刊
日経マネー	月刊
ニューズウィーク日本版	週刊
ノジュール	月刊
俳句	月刊
ハルメク	月刊
婦人画報	月刊
婦人公論	月刊
ブルータス(BRUTUS)	月2回
文芸春秋	月刊
ミセスのスタイルブック	季刊
ミュージックマガジン	月刊
MOE	月刊
もこちゃんチャイルド	月刊
やさい畑	隔月
山と溪谷	月刊
ゆうゆう	月刊
世界	月刊

(大原児童図書館)

0誌

(移動図書館)

12誌

雑誌名	種別
&プレミアム	月刊
エッセ (Esse)	月刊
NHKきょうの健康	月刊
小説新潮	月刊
ストーリー	月刊
婦人公論	月刊

雑誌名	種別
文芸春秋	月刊
リー (Lee)	月刊
オール読物	隔月
オレンジページ	月2回
キルトジャパン	季刊
クリア	季刊

(6) 新聞 (本館のみ)

8紙

(令和8年4月1日現在)

新聞名
朝日新聞
読売新聞
毎日新聞
産経新聞

新聞名
日本経済新聞
静岡新聞
伊豆新聞
ザ・ジャパントائمズ ウィークエンド(英字)

9 利用状況

令和8年3月31日現在

(1) 分類別貸出数

(冊)

分類	貸出数	構成比%	内 訳		
			本 館	移動図書館	大原児童図書館
総 記	956	0.6	876	80	0
哲 学	2,476	1.3	2,323	151	2
歴 史	4,023	2.7	3,744	279	0
社会科学	4,757	3.1	4,501	254	2
自然科学	3,756	2.7	3,404	352	0
技 術	5,935	4.2	5,331	604	0
産 業	1,667	1.1	1,497	170	0
芸 術	4,113	2.8	3,813	298	2
言 語	1,266	0.6	1,192	73	1
文 学	56,168	39.6	50,378	5,789	1
児 童 書	41,770	30.8	34,987	6,197	586
児童書	18,838	13.8	14,594	4,221	23
絵 本	22,483	16.6	20,025	1,895	563
紙芝居	449	0.4	368	81	0
郷土資料	678	0.5	661	17	0
洋 書	276	0.2	276	0	0
点 字 本	36	0.0	35	1	0
大活字本	472	0.3	470	2	0
小 計	128,349	90.5	113,488	14,267	594
視 聴 覚 資 料	4,574	3.5	4,564	10	0
ビデオ	2	0.0	2	0	0
CD	1,388	1.0	1,385	3	0
カセット	4	0.0	2	2	0
CD-R	1	0.0	1	0	0
DVD	3,179	2.5	3,174	5	0
雑 誌	7,006	5.0	6,503	486	17
その他(相互貸借等)	1,511	1.0	1,182	329	0
合 計	141,440	100.0	125,737	15,092	611
		開館日数(回数)	280	379	123
		一日平均貸出数	449	40	5

※移動図書館には巡回貸出文庫分を含む。

※大原児童図書館には伊東市生涯学習センター中央会館4階こども図書室分を含む。

(2) 年度別貸出数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
本 館	160,641	152,849	147,523	106,236	125,737
移動図書館	19,194	16,642	15,008	14,180	15,092
大原児童図書館	0	0	196	751	611
合 計	179,835	169,491	162,727	121,167	141,440

(3) 年代別貸出数

(冊)

	小学生以下	中学生・高校生	一般成人	小 計	団体・その他	合 計
本 館	14,108	1,879	104,383	120,370	5,367	125,737
移動図書館	5,941	2	8,526	14,469	623	15,092
大原児童図書館	306	0	304	610	1	611
合 計	20,355	1,881	113,213	135,449	5,991	141,440

※大原児童図書館には伊東市生涯学習センター中央会館4階こども図書室分を含む。

(4) 利用資格別貸出数

(冊)

	在 住	在勤	在学	広域	滞在	小 計	団体・その他	合 計
本 館	114,358	667	35	1,313	3,997	120,370	5,367	125,737
移動図書館	14,051	0	0	1	417	14,469	623	15,092
大原児童図書館	609	1	0	0	0	610	1	611
合 計	129,018	668	35	1,314	4,414	135,449	5,991	141,440

※大原児童図書館には伊東市生涯学習センター中央会館4階こども図書室分を含む。

(5) 相互貸借数

(冊)

他館からの借受	1,642	3(県外)
他館への貸出	342	4(県外)

※借受には館内閲覧、未貸出資料を含む。

(6) 巡回貸出文庫貸出数

(冊)

富戸小学校	八幡野小学校	対島中学校	合 計
150	150	150	450

(7) 移動図書館「ともだち号」貸出数

(冊)

巡回日	ステーション名	年間巡回数	資料区分別貸出数							計	一日当
			一般書	児童書	雑 誌	視聴覚	郷土資料	その他			
第一・第三 火曜日	芝 原 公 園	22	344	51	85	0	0	9	489	22	
	大 池 小 学 校	15	152	1,407	0	0	0	0	1,559	104	
第一・第三 水曜日	宇 佐 美 小 学 校	22	516	1,012	26	3	0	37	1,594	72	
第一・第三 木曜日	池 小 学 校	16	32	406	0	0	0	0	438	27	
第一・第三 金曜日	伊豆急伊豆高原管理事務所	21	680	10	63	3	3	14	773	37	
	伊 東 小 学 校	14	98	874	2	0	0	0	974	70	
第二・第四 火曜日	伊豆高原十字の園	23	648	111	72	2	0	25	858	37	
	ゆ う ゆ う の 里	22	1,040	108	37	0	8	166	1,359	62	
	富 戸 小 学 校	19	129	197	3	0	1	0	330	17	
第二・第四 水曜日	南 小 学 校	12	85	650	0	0	0	0	735	61	
第二・第四 木曜日	生涯学習センター荻会館	22	189	39	7	0	0	2	237	11	
	生涯学習センター池会館	23	515	35	0	0	0	1	551	24	
	吉 田 公 園	23	464	205	0	0	1	5	675	29	
第二・第四 金曜日	イトーピア管理事務所	24	788	22	13	0	0	15	838	35	
	大室高原自治会館	24	985	75	151	2	0	54	1,267	53	
	八 幡 野 小 学 校	23	292	952	7	0	0	1	1,252	54	
第二・第四 日曜日	角 折 住 宅	15	74	1	0	0	0	0	75	5	
	城 平 住 宅	21	502	37	0	0	4	0	543	26	
	鎌 田 公 園	18	71	4	20	0	0	0	95	5	
そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		379	7,604	6,196	486	10	17	329	14,642	39	

※巡回貸出文庫による貸出を含まない。

(8) 貸出人数(延べ)

(人)

	小学生以下	中学生・高校生	一般成人	計	仮登録等	団体	合計	一日当
本館	3,173	283	33,513	36,969	0	512	37,481	133.9
移動図書館	2,436	1	2,243	4,680	0	72	4,752	12.5
大原児童図書館	56	0	65	121	0	1	122	1.0
合計	5,665	284	35,821	41,770	0	585	42,355	—

(9) 入館者数

(人)

	令和6年度
入館者数	77,764

(10) 登録者数

(人)

(冊)

	市内在住	(内児童数)	市外	団体	合計	1人当りの貸出数
登録者数	36,202	2,094	1,620	77	37,899	3.7
新規登録者	508	203	17	6	531	—
Web予約登録者数	—	—	—	—	3,033	—

(11) 年度別登録者数

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録者数	36,432	36,432	37,037	37,570	37,899
新規登録者	673	673	642	560	531
年度内利用実人数	4,757	4,631	4,483	3,962	3,787
Web予約登録者数	2,110	2,312	2,525	2,792	3,033

(12) 予約(リクエスト)数

(点)

	図書	雑誌	視聴覚資料	合計
窓口予約	3,756	427	26	4,209
館内利用者端末	84	0	1	85
Web予約	13,691	662	148	14,501
合計	17,531	1,089	175	18,795

(13) ホームページ参照数

(回)

	PC・携帯・スマホ
トップページ	36,110
延べ検索回数	

(14) その他サービス

(1日当)

コピー機利用枚数	1,885	6.7
レファレンス(相談)件数	3,454	12.3
インターネット端末利用人数	186	0.7

10 ベストリーダー

一般書

順位	書名	著者名	貸出回数
1	一夜	今野 敏 // 著	48
2	英語でつくる基本の和食	検見崎 聡美 // 料理	47
3	汝、星のごとく	凧良 ゆう // 著	44
4	架空犯	東野 圭吾 // 著	43
5	謎の香りはパン屋から	土屋 うさぎ // 著	42
5	人魚が逃げた	青山 美智子 // 著	42
6	カフネ	阿部 暁子 // 著	41
6	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野 圭吾 // 著	41
6	成瀬は信じた道をいく	宮島 未奈 // 著	41
6	気の毒ばたらき	宮部 みゆき // 著	41
7	国宝 上巻	吉田 修一 // 著	40
7	成瀬は天下を取りに行く	宮島 未奈 // 著	40
7	俺たちの箱根駅伝 上巻	池井戸 潤 // 著	40
8	あなたが誰かを殺した	東野 圭吾 // 著	39
9	俺たちの箱根駅伝 下巻	池井戸 潤 // 著	38
9	透明な螺旋	東野 圭吾 // 著	38
9	藍を継ぐ海	伊与原 新 // 著	38
9	国宝 下巻	吉田 修一 // 著	38
10	星を編む	凧良 ゆう // 著	37
11	クスノキの女神	東野 圭吾 // 著	35
11	母の待つ里	浅田 次郎 // 著	35
11	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾 // 著	35
12	希望の糸	東野 圭吾 // 著	34
12	白鳥とコウモリ	東野 圭吾 // 著	34
12	クスノキの番人	東野 圭吾 // 著	34

児童書

順位	書名	著者名	貸出回数
1	おしりたんてい かいとうUのおとしもの	トルル // さく え	31
1	ざんねんないきもの事典 続	今泉 忠明 // 監修	31
2	おしりたんてい あらたなるかいとう	トルル // さく え	29
3	ざんねんないきもの事典 やつぱり	今泉 忠明 // 監修	28
3	ざんねんないきもの事典 [正]	今泉 忠明 // 監修	28
4	ほねほねザウルス 26	カバヤ食品株式会社 // 原案 監修	26
4	ほねほねザウルス 18	カバヤ食品株式会社 // 原案 監修	26
5	ほねほねザウルス 19	カバヤ食品株式会社 // 原案 監修	25
5	ほねほねザウルス 15	カバヤ食品株式会社 // 原案 監修	25
5	ほねほねザウルス 23	カバヤ食品株式会社 // 原案 監修	25
5	ほねほねザウルス 20	カバヤ食品株式会社 // 原案 監修	25
5	ざんねんないきもの事典 とことん	今泉 忠明 // 監修	25
5	ざんねんないきもの事典 まだまだ	今泉 忠明 // 監修	25
5	ざんねんないきもの事典 さらに	今泉 忠明 // 監修	25
6	ほねほねザウルス 25	カバヤ食品株式会社 // 原案 監修	24
6	となりのトトロ	宮崎 駿 // 原作	24
6	ほねほねザウルス 29	カバヤ食品株式会社 // 原案 監修	24
6	ざんねんないきもの事典 ますます	今泉 忠明 // 監修	24
6	おしりたんてい カレーなるじけん	トルル // さく え	24
6	ほねほねザウルス 16	カバヤ食品株式会社 // 原案 監修	24
7	おしりたんてい おしりたんていのこい!?	トルル // さく え	23
7	おしりたんてい かいとうVSたんてい	トルル // さく え	23

DVD

順位	タイトル	監督名	貸出回数
1	護られなかった者たちへ	瀬々 敬久 // 監督 中山 七里 // 原作	21
2	トップガン マーヴェリック	ジョセフ・コシンスキー // 監督	20
2	となりのトトロ	宮崎 駿 // 監督	20
3	魔女の宅急便	宮崎 駿 // 原作・脚本・監督	19
4	借りぐらしのアリエッティ	<small>原典 島谷 文彦 脚本 マブリー・アーンソン「床下の小人たち」// 原作 鈴木 敏夫 // プロデューサー 丹羽 圭子 // 脚本</small>	18
4	ボス・ベイビー	トム・マクグラス // 監督	18
4	ズートピア	バイロン・ハワード, リッチ・ムーア // 監督	18
4	ベイマックス	ドン・ホール クリス・ウィリアムズ // 監督	18
5	ミラベルと魔法だらけの家	バイロン・ハワード ジャレド・ブッシュ // 監督	17
5	映画すみっこぐらし	大森 貴弘 // 監督 サンエックス // 原作	17
5	君たちはどう生きるか	宮崎 駿 // 原作, 脚本, 監督	17
5	人体のサバイバル!	奈須川 充 // 監督	17
5	映画すみっこぐらし	まんきゆう // 監督	17
5	竜とそばかすの姫	細田 守 // 原作, 脚本, 監督	17
5	深海のサバイバル!	入好 さとる // 監督	17
5	ベイマックス		17
6	パウ・パトロール	カル・ブランカー // 監督	16
6	オッペンハイマー	クリストファー・ノーラン // 監督, 脚本, 製作	16
6	ザ・スーパーマリオブラザーズ・ムービー	アaron・ホーヴァス マイケル・ジュレニック // 監督	16
6	ザリガニの鳴くところ	オリヴィア・ニューマン // 監督 ディーリア・オーエンズ // 原作	16

CD

順位	タイトル	演者名	貸出回数
1	いつも何処かで (2枚組)	桑田 佳祐 // 演奏	20
2	おとなへの阿久悠 (2枚組)	石川 さゆり・ほか // 歌	15
2	ANTENNA	Mrs.GREEN APPLE // 演奏	15
3	ユーミン万歳! (3枚組)	YUMI MATSUTOYA // 歌	13
3	決定版 昭和歌謡 大ヒット大全集 (3枚組)	いしだ あゆみ(ほか) // 歌	13
3	THE BEST ALBUM (2枚組)	玉置 浩二 // 歌	13
4	MISIA THE GREAT HOPE BEST (3枚組)	MISIA // 歌	12
4	LOVE ALL SERVE ALL	FUJII KAZE // 演奏	12
4	私たちの青春フォーク (2枚組)	かぐや姫ほか // 演奏	12
4	みんなが恋した歌謡曲 最愛編	SAYURI(石川 さゆり)ほか // 歌	12
5	日本の恋と、ユーミンと。(3枚組)	松任谷 由実 // 歌	11
5	人気テレビドラマ主題歌集 (2枚組)	小林 明子 THE ALFEE 石井 あけみ 他 // 歌	11
5	ユアーズ・トゥルーリー	アリアナ・グランデ // 歌	11
5	ラヴァー	テイラー・スウィフト // 歌	11
5	YOUR STORY (2枚組)	JUJU // 歌	11
5	ユーモア	back number // 演奏	11
6	シティポップLOVE	松原 みきほか // 演奏	10
6	FOLK&POPS AGE45+ (2枚組)	イルカ/風 他	10

11 実施事業

(1) ブックスタート

乳児期から絵本に親しみ、親子のコミュニケーションを深めるため、子育て支援の一環として、7～9か月児を対象に読み聞かせと絵本2冊を手渡しました。

実施月		対 象		実施人数		対象期間内 実 施 率
		誕 生 月	人 数	期間内	後日受取	
1	5月	R6.8	14	3	20	58.2%
2	6月	R6.9,R6.10	34	19		
3	7月	R6.11	11	5		
4	8月	R6.12	17	6		
5	9月	R7.1	20	7		
6	11月	R7.2,R7.3	20	11		
7	12月	R7.4	13	6		
8	2月	R7.5	16	9		
9	2月	R7.6	15	8		
10	3月	R7.7	10	5		
合 計			170	99		

※確定実施率(1歳6か月の最終対象時までには実施した割合) 162/192人

84.4%

(2) 読み聞かせ等読書推進に関わる事業

読書の楽しさを広め、図書館に親しんでもらうために読み聞かせなどのイベントを実施しました。

	内 容	実施時期 回数	参加人数
出張読み聞かせ	実施日・場所:令和7年8月20日・令和8年3月12日／児童発達支援センタークローバー	2回	24人
土曜おはなし会	中央会館会議室にて隔週実施。 生涯学習センター中央会館の外壁工事中は、子育て支援センターすきっぷにて隔週実施。	18回	99人
はるのおはなし会	大型紙芝居『びっくりサラダ』/絵本『ぶんぶんばちん』/お話『アナンシと五』	4月19日	17人
なつのおはなし会	大型絵本『ありとすいか』/パネルシアター『いろいろなぼうし』/お話『北斗七星』/大型紙芝居『りんごくんのうちはどこ?』	8月2日	35人
ふゆのおはなし会	絵本『やきやきてっぱん』/お話『ゆきんこ』/大型紙芝居『みんなでぼん!』/大型絵本『ぐりとぐらのおきゃくさま』	12月20日	10人
出張講座	静岡県子ども読書アドバイザーによる読み聞かせアドバイス講座 実施日・場所:令和7年7月9日・令和8年1月16日／子育て支援センターすきっぷ 実施日・場所:令和7年8月26日／子育て支援センターつくしんぼ 実施日・場所:令和6年9月2日／・令和7年9月9日・令和7年9月16日/静岡県立東部特別支援学校伊東分校	6回	72人
図書館教育講座 ワークショップ	「岩絵の具を使ってキラキラな絵を描いてみよう」 講師:(財)上原美術館 学芸員	7月12日	38人
子ども未来創造事業 ワークショップ	「選書のいろは」 講師:公益財団法人東京こども図書館 小野寺愛美	10月31日	28人
図書館教育講座 ワークショップ	「クリスマスオーナメントをつくろう」 講師:図書館職員	11月30日	53人
図書館教育講座 ワークショップ	「親子で楽しくわらべうた」 講師:吉村玲子	2月12日	43人
図書館教育講座 ワークショップ	「実技で学ぶわらべうた」 講師:吉村玲子	2月12日	16人
ぬいぐるみの 図書館おとまり会	子どもたちのぬいぐるみを一晩預かり、ぬいぐるみが選んだ本を貸出す。	9月6・7日	11人
		2月28・3月1日	20人
本のおたしめ袋定期便	幼稚園及び保育園に通う園児及びその家族を対象に、本に触れる機会の拡充等を図るため、図書館職員が選書した本(1人3冊)を定期的に貸し出し、園へ配送する。2期に分けて実施。	9月～3月 2期×3回	93組 159人

(3) 企画展示

一般

(冊)

	特 集 名	配架冊数
4・5月	昭和100年の歴史	145
6・7月	EXPO2025 大阪・関西万博	92
8・9月	言葉を通じて世界を広げよう	110
10・11月	ファンタジー	133
12・1月	静岡ゆかりの人 小泉八雲がみた日本	104
2月	富士山の日	65
3月	城跡	92

児童1

(冊)

	特 集 名	配架冊数
4月	わんにゃん	103
5・6月	本から冒険の旅へ	118
7・8月	ひんやりつめたい、どんなもの？	216
9・10月	食欲の秋！いろんなたべもの／のぞいてみよう ふしぎなせかい	208
11・12月	クリスマス	208
1・2月	にほんのわ／がちゃみくじ	216
3月	春のめざめ	128

児童2

(冊)

	特 集 名	配架冊数
4月	はる	86
5・6月	「子ども読書週間募集本」みんなのおきこいり(「子ども読書週間」)	59
7月	びじゅつの本	47
8・9月	今活躍する外国作家の絵本	39
10・11月	選書のいろは(「読書週間」)	100
12・1・2月	つくるってたのしい！工作の本	74
3月	ふつうってなんだろう	66

企画1

(冊)

	特 集 名	配架冊数
4・5月	いま読んでおきたいビジネス本	108
6月	男女共同参画(「男女共同参画週間」)	75
7・8月	文豪のすすめ 郷土の偉人木下杢太郎―没後80年に寄せて―	86
9・10月	伊東市認知症地域支援推進員がすすめる認知症の本(「地域包括支援センター」協力)	63
11・12月	浮世絵ってなあに	110
1・2・3月	司書さんの本棚 ～第1回 図書館における調べ方のコツ～	60

企画2

(冊)

	特 集 名	配架冊数
4月	自閉症・発達障害(「世界自閉症啓発デー」)	47
5・6月	環境特集	38
7・8月	課題図書	18
9月	ジブリの世界	32
10・11月	森林特集	61
12・1月	二十歳式実行委員がすすめる本(「二十歳式実行委員会」協力)	11
2・3月	知の扉を開くカギ～新書を読もう～	84

(4) 施設見学・学校連携等

施設見学 1校 76人 (人)

令和7年11月6日	伊東小学校 2年生	76
-----------	-----------	----

職場体験(実習) 2校 2人 (人)

令和7年8月21日～8月22日	伊東市立伊東小学校 教諭	1
令和7年8月29日～9月7日	常葉大学教育学部 3年生	1

移動図書館利用説明案内

新一年生利用者カード作成者 7校 146人

ともだち号利用説明会 7校

団体貸出など(学校、幼稚園・保育園など) 計 2,495冊 (冊)

幼稚園・学校名	回数	内容	貸出数
伊豆栄光なぎさ保育園	9	0～2歳児への読み聞かせ用	108
えいこう子育て支援センター	8	0～2歳児への読み聞かせ用	160
子育て支援センターつくしんぼ	10	0～2歳児への読み聞かせ用	203
吉田幼稚園	8	3～5歳児への読み聞かせ用	240
八幡野小学校	4	小学校1～2年生授業における並行読書用	71
富戸小学校	5	小学校1～6年生への読み聞かせ用等並行読書・ブックトーク	150
中央区立宇佐美学園	8	寮生(小学校1～6年生)の余暇用	1201
静岡県立伊豆伊東高等学校	6	学生向け読書活動推進用	300
静岡県立東部特別支援学校	3	読み聞かせ用絵本	62

図書館法・条例・規則等

第1章 総 則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法(昭和24年法律第207号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は、一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

- 一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式、その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録を含む。)を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。
- 二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。
- 三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。
- 四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- 五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。
- 六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。
- 七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。
- 八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- 九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

- 2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。
- 3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

- 一 大学を卒業した者(専門職大学の前期課程を修了した者を含む。次号において同じ。)で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの
 - 二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
 - 三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの
- イ 司書補の職
- ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの
- ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

- 一 司書の資格を有する者
- 二 学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第6条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第7条の2 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第7条の3 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第7条の4 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第8条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第2章 公立図書館

(設置)

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第11条及び第12条 削除

(職員)

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(図書館協議会)

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会

に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第18条及び第19条 削除

(図書館の補助)

第20条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第21条及び第22条 削除

第23条 国は、第20条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付をうけたとき。

第3章 私立図書館

第24条 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

第25条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

第26条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第27条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確

保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

第28条 私立図書館は、入館料その他図書資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

第29条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第25条第2項の規定は、前項の施設について準用する。

【附則略】

○伊東市立図書館条例

昭和53年12月23日

伊東市条例第42号

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき、市立図書館の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 伊東市に図書館を設置する。

2 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
伊東市立伊東図書館	伊東市音無町5番14号

(分館の設置)

第3条 伊東市立伊東図書館(以下「図書館」という。)に次の分館を設置する。

名称	位置
大原児童図書館	伊東市大原3丁目18番3号

(業務)

第4条 図書館は、次の業務を行う。

- (1) 図書館法第3条に定める奉仕及び業務
- (2) 前号に定めるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、午前9時30分から午後6時までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 毎週月曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める日(ただし、当日が月曜日の場合はその翌日)

- (3) 月末整理日
- (4) 特別整理期間(春期10日間以内)
- (5) 年末年始(12月29日から1月3日まで)

(損害賠償)

第7条 使用者は、建物、設備及び図書を亡失、汚損又は損傷したときは、これを賠償しなければならない。

(分館の開館時間及び休館日)

第8条 第5条及び第6条の規定にかかわらず、分館の開館時間及び休館日は、教育委員会が別に定める。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 伊東市立伊東図書館設置条例(昭和26年伊東市条例第210号)は、廃止する。

附 則(昭和55年10月8日伊東市条例第25号)

この条例は、昭和55年11月1日から施行する。

附 則(昭和59年3月29日伊東市条例第5号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年6月26日伊東市条例第15号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成8年8月1日から施行する。

附 則(平成17年6月30日伊東市条例第45号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第5条ただし書の改正規定及び第6条ただし書の改正規定は、公布の日から施行する。

○伊東市立図書館規則

昭和53年12月26日
伊東市教委規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、伊東市立図書館条例(昭和53年伊東市条例第42号)第9条の規定に基づき、伊東市立伊東図書館(以下「図書館」という。)の運営について必要な事項を定める。

(職員)

第2条 図書館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 司書、司書補
- (3) 主事及びその他の職員

(館長の職務)

第3条 館長は事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 館長は、分館の業務を指揮する。

(分館の開館時間及び休館日)

第4条 分館の開館時間は、毎週火曜日、木曜日及び土曜日の午後3時から午後5時までとする。

2 分館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 前項に定める開館日以外の日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める日
- (3) 年末年始(12月29日から1月3日まで)

3 前2項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(館内閲覧)

第5条 図書を閲覧する者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 図書は指定の室で静粛に閲覧すること。
- (2) 図書は退館のとき係員に返却すること。
- (3) 所定の場所以外で喫煙、飲食しないこと。
- (4) 所定の机、椅子その他の備品を移動、破損しないこと。

(個人貸出)

第6条 本市に居住又は通勤、通学する者で、館長が認めたものに、図書を館外に貸出す(以下「図書貸出」という。)ことができる。この場合、保証人を求めることができる。

- 2 館長は、広域的な図書館活動を行うため必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する者以外の者に図書貸出を行うことができる。
- 3 図書貸出は1人1回8冊以下で、期間は2週間以内とする。ただし、館長が特別な理由があると認めた場合は、この限りでない。
- 4 図書貸出を受けようとする者は、伊東市立図書館利用者登録申込書(第1号様式。以下「利用者登録申込書」という。)を館長に提出するとともに、その身元を証する証明書等を提示しなければならない。

(団体貸出)

第7条 本市の読書グループで館長が認めたものに、図書をグループごとに貸出す(以下「団体貸出」という。)ことができる。

- 2 団体貸出を受けようとする読書グループは、利用責任者を定め、利用者登録申込書を館長に提出するとともに、その身元を証する証明書等を提示しなければならない。
- 3 前項の図書貸出は、1グループ1回30冊以下で、期間は1か月を限度とする。ただし、期間内でも返却を求めることがある。

(貸出文庫)

第8条 前条第2項の読書グループのなかで館長が認めたものに、貸出文庫の巡回を行なう。

- 2 貸出文庫は1グループ1回30冊以下とし、貸出期間は次の巡回時までとする。
- 3 巡回の期間、日程は館長が定める。

(施設貸出)

第8条の2 館長が認めた本市の施設に、図書の貸出(以下「施設貸出」という。)をすることができる。

- 2 施設貸出を受ける施設は、図書の管理責任者を定め、利用者登録申込書を館長に提出するとともに、その身元を証する証明書等を提示しなければならない。
- 3 施設貸出は、1施設につき300冊以下とし、期間は3か月を限度とする。

(利用者カードの交付等)

第8条の3 館長は、第6条第4項、第7条第2項及び前条第2項により提出された利用者登録申込書が適当であると認めるときは、利用者カード(第2号様式)を交付する。

- 2 利用者カードの交付を受けた者(以下「利用者」という。)は、図書貸出を受けるとき、利用者カードを係員に提出しなければならない。
- 3 利用者カードは、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

(利用者カードの紛失又は変更の届出)

第8条の4 利用者は、次の各号の一に該当する場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

- (1) 利用者カードを紛失したとき。
- (2) 利用者登録申込書に記載してある事項に変更があったとき。

(移動図書館)

第9条 図書館は、館長が適当と認めた場所を移動図書館車により巡回して、図書の貸出しを行う。

- 2 移動図書館による図書館の利用方法については、この規則を準用する。
- 3 移動図書館の図書貸出期間は、その場所を移動図書館が次回に巡回する日までとする。

(貸出の制限)

第10条 貴重図書、郷土資料、辞書、地図、新刊雑誌、新聞等の資料は館外貸出を認めない。ただし、館長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

(貸出しの停止)

第10条の2 館長は、図書貸出を受けた者が、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を貸出期間に返納しなかったとき又は図書館資料の管理上支障があると認められるときは、貸出しを停止することができる。

(寄贈)

第11条 図書館に物品を寄贈しようとする者は、文書をもって館長に申出なければならない。

- 2 この場合、館長は教育長の承認を得なければ受理できない。

(図書館資料の複製)

第11条の2 図書館において図書館資料の複写機による複製(以下「複写」という。)をしようとする者は、館長に申し込まなければならない。

- 2 館長は、前項の申込みがあった場合において、当該図書館資料の複写が適当でないと認めたときは、当該申込みに応じないものとする。
- 3 図書館資料を複写するときは、当該申込者から実費を徴収する。ただし、市長が認める場合は、これを免除することができる。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 伊東市立伊東図書館規則(昭和35年伊東市教委規則第39号)は廃止する。

附 則(昭和56年4月30日伊東市教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和58年7月13日伊東市教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和63年3月28日伊東市教委規則第2号)

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成元年2月16日伊東市教委規則第2号)

この規則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成6年3月29日伊東市教委規則第1号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成8年7月26日伊東市教委規則第13号)

この規則は、平成8年8月1日から施行する。

附 則(平成10年3月30日伊東市教委規則第3号)

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成16年4月27日伊東市教委規則第4号)

この規則は、平成16年5月1日から施行する。

附 則(平成20年2月5日伊東市教委規則第3号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

令和8年度

図書館概要

発行日 令和8年6月

発行 伊東市立伊東図書館

〒414-0032 伊東市音無町5番14号

TEL 0557-36-7433

E-mail : tosyokan@city.ito.shizuoka.jp

ホームページ URL: <https://ito-city-library.jp>